



みんなのひたの広報紙



2022
June

6

広報 ひと

6月1日号 No. 1276

Hita public relations magazine



特集 手話で心と心をつなぐ



知ってる？手話のこと

手話の歴史

手話は、指や体の動き、表情を使って意見や気持ち、考えを表す**目で見る言葉**です。ろう者（聴覚に障がいがある人のうち、手話をコミュニケーション手段として使う人）にとって手話は、生活していくためにとても大切なものです。しかし、長い間、ろう学校で手話を使うことを禁止されていました。

日本では明治時代初期に京都で初めてろう学校ができ、そこで手話が誕生しました。20世紀初めに口話（口の形から言葉を読み取り、その口の形をまねることと言葉を発する方法）という新しいコミュニケーションの方法がアメリカから伝わり、その後、長きに渡って日本のろう教育の中心となっていたため、手話の使用が制限されていました。

手話は「言語」

平成18年の国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」で、手話は言語であるということが国際的に認められました。日本でも、平成23年に改正された障害者基本法において「手話は言語の一つである」と

いうことが明確化されました。

手話は日本語や英語と同じ「言語」です。そのため、国や地域によって方言のような違いがあったり、世代によって新しい手話が使われたりしています。

手話言語条例

条約や法律で手話が言語であると認められたことで、ろう者が暮らしやすい地域の取組みとして、各地で手話に関する条例を制定する動きが広がっています。大分県は令和3年3月に大分県手話言語条例を施行しました。本市でも令和4年4月から日田市手話言語条例を施行しています。



CHECK! 日田市手話言語条例

日田市は、手話を独自の言語であると認識した上で、手話を通じて全ての市民がお互いに人格及び個性を尊重し、地域で安心して暮らすことのできる社会を目指します。

市の責務

- 手話への理解の促進及び普及に関する取組み
- 手話による情報発信及び情報取得に関する取組み
- 手話による円滑な意思疎通の支援に関する取組み
- 手話技術を持つ人材の育成



市民、事業所の役割

- 手話や手話を使う人への理解を深め、市が行う取組みに協力するよう努めること
- 手話を必要とする人に対してサービスを提供するときや雇用するときには、意思疎通などに関して合理的配慮をするよう努めること

1 | 特集 手話で話そう

手話で心と心をつなぐ

聞こえない、聞こえにくい世界はどのようなものでしょうか。手話を理解し、意思疎通や情報提供の方法を工夫することで、お互いのコミュニケーションの輪が広がります。

障がいのある人もない人も、誰もが互いに尊重し合いながらともに生活できる日田市にするために、私たちにできることから始めてみましょう。

☎社会福祉課障害福祉係 ☎2290（市役所1階）

市では、聴覚に障がいがある人のコミュニケーション支援を行うために、手話通訳者2人を社会福祉課に配置しています。



梶原真由美さん 神田さつきさん

神田さん

聞こえない人と交流しながら楽しく手話を学び、専任通訳者として社会福祉課に所属して10年が経ちました。手話で遠慮なく何でもお話ができ、相談に応じて必要な手続があればつけられるよう、心を込めて対応させていただいています。皆さんが安心して、気軽に立ち寄れる場所でありたいと思っています。よろしくお願いします。

梶原さん

手話を学び、手話で話す皆さんとの交流を始めて30年が過ぎました。現在は、専任通訳者として社会福祉課に所属しています。皆さんが気軽に話をしたり、相談や手続ができるように対応させていただいています。市役所で安心してお話ができる場所、そして様々な情報を発信できる場所でありたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

ひとこと MEMO

週4日午前8時30分～午後5時まで勤務しています。月によって出勤日が変わりますが、事前の予約等は必要ありません。是非、お困りの際はお声掛けください。

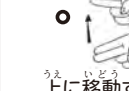
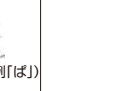
手話ってどんなの？



覚えてね！

今号の表紙は、指文字を使って「広報ひた」を表現しています。また、広報ひたでは、毎月1日号の「手話ではなそう」のコーナー（今号は25ページ）で手話を紹介しています。ここでは、是非覚えておきたい指文字（50音）を紹介します。手話は、心と心をつなぐ言語です。是非、使ってみてください。

あ アルファベットの[a]	い アルファベットの[i]	う アルファベットの[u]	え アルファベットの[e]	お アルファベットの[o]
か アルファベットの[k]	き きつねの「き」	く 手話の数詞の「九」	け アルファベットの[B]	こ カタカナの「コ」の一部
さ アルファベットの[s]	し 手話の数詞の「七」	す カタカナの「ス」	せ 「兄(せ)」の敬称「背の君」	そ 「それ」の「そ」
た アルファベットの[t]	ち カタカナの「チ」	つ カタカナの「ツ」	て 手そのものを表す	と 「あなたと私」の「と」
な アルファベットの[n]	に カタカナの「ニ」	ぬ 「ぬすむ」の「ぬ」	ね 木の根の「ね」	の カタカナの「ノ」

は アルファベットの[h]	ひ 手話の数詞の「1」	ふ カタカナの「フ」	へ カタカナの「ヘ」	ほ 「舟の帆」を形象する
ま アルファベットの[m]	み 手話の数詞の「三」	む 手話の数詞の「六」	め 「目」を形象する	も 手話の「同じ」を示す
や アルファベットの[Y]	ゆ 「湯気」を形象する	よ 手話の数詞の「四」		
ら アルファベットの[r]	り カタカナの「リ」	る カタカナの「ル」	れ カタカナの「レ」	ろ カタカナの「ロ」
わ アルファベットの[w]	を 後ろへ引く	ん カタカナの「ン」	ゝ 横に移動する (例「ぶ」)	。   上に移動する (例「ば」)
や  後ろへ引く	ゆ  後ろへ引く	よ  後ろへ引く	っ  後ろへ引く	ー  「一」を空書する

(出典)鳥取県教育委員会事務局 手話ハンドブック 入門編

鳥取県ホームページ(右記二次元コード)では、「あいさつ」や「自己紹介」などの手話も紹介しています。是非ご覧ください。



CHECK! 手話サークル「あさぎり」・ふれあい宅配講座

手話サークル「あさぎり」では、手話の学習や手話ソングをしています。興味のある人は、桂林公民館で、第1～4木曜日の午後7時～9時に活動していますので、是非、見学に来てください。

市では、聴覚に障がいがある人も含め、障がいや障がい者について、身近に学べるふれあい宅配講座を開催しています。市の職員が地域等に出向いて講座を行います。聴覚に障がいがある人のことや手話のことなど、今回をきっかけに興味を持った人は、是非ご利用ください。問合せは、社会教育課 ☎ 6868までご連絡ください。

こんなときに困っています



市役所の窓口や病院などで名前を呼ばれても聞こえません。

- 音ではなく、掲示板などの視覚的、肩をたたくなどの合図で声を掛けてください。
- 紙や携帯のメモ機能を使って筆談をしてください。
- 手話でなくても、ジェスチャーなどを交えてゆっくり話してください。



後ろから声を掛けられても分かりません。車のクラクションや救急車のサイレンも分かりません。

- その人の見える位置に立って話し掛けたり、肩をたたくなどの合図をして声を掛けてください。
- 大きな音に気付かない人を見かけたら「聞こえない人かも」と思って、大切なことや緊急なことは、紙に書くなどの音以外でその人が分かる方法でお知らせしてください。



▲令和2年7月豪雨で被災した天瀬町

2 | 特集 安心を生み、大切な人を守る備え

自然災害から身を守るために

日田市では、ここ10年で3度、大雨による豪雨災害が発生しています。災害の被害を減らすためには、一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、行動することが大切です。今年も本格的に梅雨期を迎えようとしています。災害に対する備えは万全ですか？

☎防災・危機管理課防災・危機管理係 ☎28363（市役所4階）

新型コロナウイルス感染症拡大 防止に備えた災害時の避難所対応

新型コロナウイルス感染症は、変異株による感染の増加など未だ予断を許さない状況です。その中で災害時の避難所においても3密（密閉・密集・密接）を避ける必要があります。

市では、早い段階で避難所を開設し避難を呼び掛けますが、次の事項についても市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆在宅避難（垂直避難）や親戚、友人宅への避難

水害による浸水や土砂災害の危険性が低い場合は、自宅内より安全な場所に避難する「在宅避難（垂直避難）」を行い、自宅外に避難する「立ち退き避難」が必要な場合でも、安全な親戚、友人宅など、避難所以外の場所へ避難することで、避難所の密集を軽減できます。自宅の災害リスクを確認し、在宅避難（垂直避難）を検討するとともに、日頃から、親戚や友人宅などに避難できるか話し合いをしておきましょう。

◆避難所での感染症予防対策

飲料水や食料に加え、マスク、スリッパ、アルコール消毒液などを持参しましょう。

◆他の避難所を案内する場合があります

市では、避難所内の密を避けるため、避難者同士の距離を十分に確保します。そのため、避難所の収容人数を超えるような場合は、他の避難所を案内する場合がありますので、ご協力をお願いします。また、災害時の開設避難所の混雑状況がインターネット上で確認できます。下記二次元コードからご確認ください。



※市が開設している指定避難所は、お住まいの地区以外の避難所でも利用することができます。

マイ・タイムラインの作成・活用

マイ・タイムラインは、災害に対する事前の備えや、大雨・台風の接近によって浸水や洪水、土砂災害などが発生する危険性が高まったときの避難開始の基準を、時系列であらかじめ整理しておく、自分自身や家族の避難行動計画です。

大分県が作成している「おおいたマイ・タイムライン」を活用し、いざというときに、慌てず適切な避難行動ができるようにしましょう。詳細は、大分県ホームページ（左記二次元コード）をご確認ください。



おおいたマイ・タイムライン ～わが家の避難計画～

Ver.3(R3.5.20改訂)

警戒レベルと警戒レベル相当情報(防災気象情報)

※警戒レベルと警戒レベル相当情報が発令・発表されるタイミングと対象地域は、必ずしも一致しないことに注意

警戒レベル1 早期注意情報 (気象庁が発表) 今後、気象状況悪化のおそれあり	警戒レベル2 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表) 気象状況が悪化	警戒レベル3 高齢者等避難 (市町村が発令) 災害のおそれあり	警戒レベル4 避難指示 (市町村が発令) 災害のおそれが高まっている	警戒レベル5 緊急安全確保 (市町村が発令) 災害発生または切迫
—	氾濫注意情報	警戒レベル3相当情報 大雨・洪水警報 氾濫警戒情報	警戒レベル4相当情報 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮警報	警戒レベル5相当情報 大雨特別警報 氾濫発生情報 高潮氾濫発生情報

警戒レベルに応じた家族の行動

災害への心構えを高める	自分や家族の避難行動を確認	高齢者等は危険な場所から避難	危険な場所から全員避難	命の危険、直ちに安全確保
	もうすぐ避難開始！			全員避難完了！ 自宅内の安全な場所へ避難 2階以上に避難

日頃から調べておくこと、備えておくこと

わが家の災害リスク・避難先	非常持出品	情報収集ツール
☐ 浸水する深さ 想定 ()m ☐ 近隣河川までの距離 ()m ☐ 土砂災害警戒区域に入っている・いない () ☐ 避難先① ()まで、徒歩・車で ()分 ☐ 避難先② ()まで、徒歩・車で ()分 ※自宅が危険な地域ではない場合や、マンションなど頑丈な建物の場合は、屋内待機や垂直避難(建物内の2階以上) ☐ 避難先までの危険な場所・特徴 ()	☐ 食料品 ☐ 飲料水 ☐ 貴重品 ☐ 着替え ☐ 懐中電灯 ☐ 毛布 ☐ 携帯電話の充電器 ☐ 電池 ☐ マスク ☐ アルコール消毒液 ☐ 体温計 ☐ ハザードマップ ※忘れてませんか？ ☐ 常備薬 ☐ お薬手帳 ↓その他に準備する物も書いておこう！	☐ ひた防災メール ☐ KCV (11 チャンネル) ☐ 市ホームページ・市公式SNS ☐ スマホ版 川の防災情報 ☐ 防災ラジオ ☐ 防災行政無線 ☐ 電話応答システム

災害への 備え

備え1

危険な場所、避難経路
及び避難所の確認を

浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難所等の確認は、ハザードマップを活用してください。

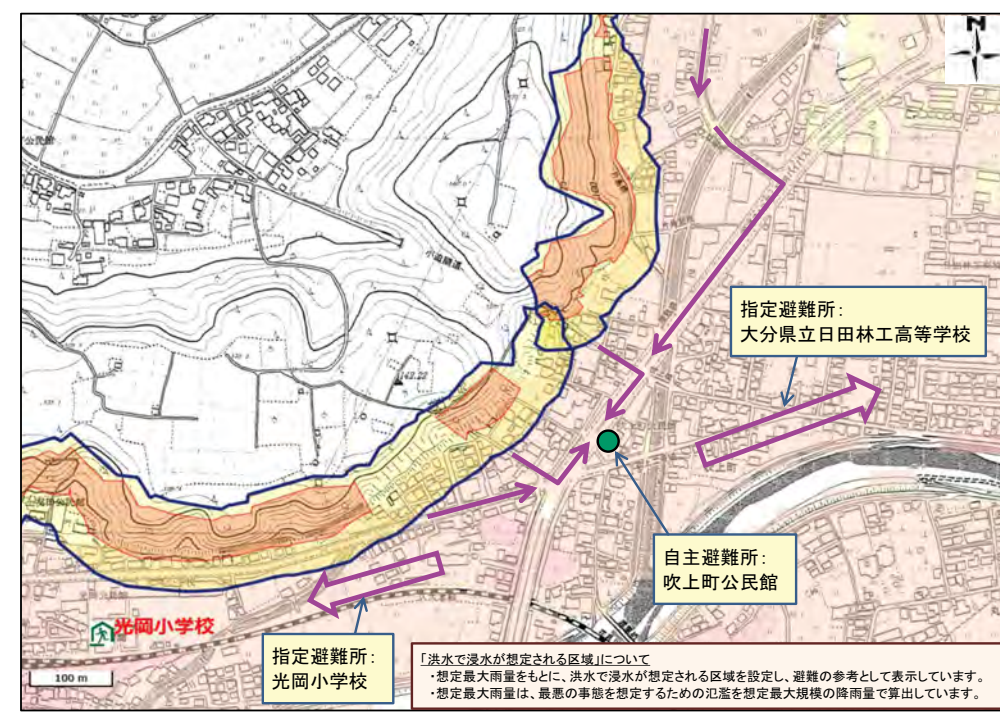
自宅周辺の災害リスク（浸水被害、土砂災害が発生する可能性のある箇所）と、実際に避難することになる避難所の場所を事前に確認しておきましょう。

また、市ホームページ（左記二次元コード）から自分の住む地域のハザードマップを確認しましょう。



土砂災害ハザードマップの見方

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう！



項目	記号
土砂災害警戒区域(土石流)	
土砂災害警戒区域(急傾斜)	
土砂災害警戒区域(地すべり)	
土砂災害特別警戒区域	
指定避難所(市が運営する避難所)	
自主避難所(地元と協議して決めた避難所)	
土砂災害危険箇所(基礎調査未実施)	
危険が想定される区域	
主要な避難路	
注意事項	
避難所の説明	

洪水で浸水が想定される区域

20m以上		5.0m
10m～20m未満		3.0m
5m～10m未満		1.5m
3m～5m未満		0.5m
0.5m～3m未満		
0.5m未満		

備え2

非常持出袋の準備

災害は、いつどんな状況で起こるか分かりません。そのため、日頃からの備えが大切です。

避難時に最低限必要な物

- 現金 □懐中電灯 □防災ラジオ
 - 予備乾電池(防災ラジオは単3電池3本) □ライター・ろうそく □ビニール袋 □マスク(布製も準備) □ウェットティッシュ □寝袋・毛布 □飲料水
 - 非常食(乾パン、缶詰等) □紙コップ、紙食器 □携帯電話 □携帯電話の充電器 □割り箸 など
 - 個別の事情に応じて準備する物
 - めがね・コンタクト □入れ歯 □補聴器 □持病の薬 □生理用品
 - カセットコンロ、カセットボンベ □簡易トイレ □救急セット など
- 避難が長期となる場合は、市から食料等の支援を行います。一時的な避難については、各自で食料等の準備をお願いします。

備え3 備え4

防災訓練への参加

災害発生時に落ち着いた行動をとるためには、日頃から災害に備える心構えが必要で、地域住民が力を合わせて行動する自助や共助が重要になります。

自主防災組織が行う防災訓練に積極的に参加し、防災力の向上を図りましょう。

※自治会等での防災訓練については、基本的な感染症対策を行った上で実施しましょう。

防災の基本は情報収集から

風水害を誘発する雨や風の情報は、テレビやラジオなどの天気予報から収集することができます。また、気象庁のホームページ「キキクル(危険度分布)」、市ホームページや市公式LINE、ひた防災メール、KCVのdボタン(防災・防犯・火災ページ)でも収集することができます。積極的に情報収集をお願いします。

防災行政無線を使用した
避難情報の訓練放送

■とき 6月5日(日) 午前9時頃

■ところ 旧日田市内

※振興局管内は別途定めた時間に訓練放送を行います。

※自治会等で訓練を行う場合を除き、避難の必要はありません。

※気象状況によっては中止となる場合があります。



情報収集手段	内容
ひた防災メール	気象警報や震度情報、防災行政無線の放送内容をメールでお知らせします。bousai.hitacity@raidens3.ktaiwork.jpに空メールを送信し、返信されたメールから登録してください。返信メールが届かない場合は、「@raidens3.ktaiwork.jp」からの受信設定を行ってください。
KCV (11チャンネル)	ひた防災メール、河川・ダム情報、学校情報メール、まもメール(大分県警察)、県民安全・安心メール(大分県)と連動し、発信された内容を確認することができます。火災情報や避難情報なども確認することができます。
市ホームページ・ 市公式SNS	市ホームページでは、避難情報や気象情報、災害情報、被害情報、道路交通情報等を「防災速報」や「緊急情報」として発信しています。また、市公式LINE、Facebook、TwitterなどのSNSを活用し、行政情報を発信しています。
スマホ版 川の防災情報	「スマホ版川の防災情報」で降雨の状況や筑後川の水位状況を確認することができます。国が管理する筑後川で氾濫の危険が高まったとき、緊急速報メールが自動配信されます。
防災ラジオ	屋外の防災行政無線で放送している内容と同様の内容を配信しています。また、各自治会独自の放送も行っています。
防災行政無線 電話応答システム	防災行政無線の放送が聞こえにくいときや、聞き逃したときなどに下記ダイヤル番号に電話をかけること、新しい順に放送内容を確認することができます。 確認ダイヤル：☎⑤5040 火災専用ダイヤル：☎③4100



備えが つくる笑顔

避難行動要支援者名簿の活用と個別避難計画の作成

計画で定めています。

- (1) 身体障害者手帳所持者のうちⅠ級又はⅡ級の人(ただし、視覚障害、聴覚障害又は肢体不自由によるもの)
 - (2) 療育手帳所持者のうちA判定の人
 - (3) 精神障害者保健福祉手帳所持者のうちⅠ級の人
 - (4) 障害福祉サービスのうち「同行援護」又は「行動援護」の支給決定者
 - (5) 難病患者のうち避難支援が必要な人
 - (6) 要介護認定Ⅲ以上の人
 - (7) 認知症高齢者のうち、日常生活自立度の程度がⅡa以上の人
 - (8) 右記以外で支援が必要な人(従前の災害時要援護者登録台帳登録者等)
- ※施設に入所している人や長期入院中の人は除きます。

名簿登載の手続

市が行政保有情報に基づき、避難行動要支援者の範囲に該当する人を避難行動要支援者名簿として作成します。

避難行動要支援者名簿とは

避難行動要支援者名簿は、災害時に支援が必要な人の名簿を市があらかじめ作成し、災害時の避難支援に活用するものです。

避難行動要支援者の範囲

災害時に一人で避難することが困難な人について、次の通り日田市地域防災

日

田市では、地域の民生委員の皆さんのご協力によって、地域での見守りや災害時の支援に役立てるための「災害時要援護者登録台帳」作成の取組みを行っています。令和3年5月の災害対策基本法の改正に伴い、これまでの「災害時要援護者登録台帳」については、今後は「避難行動要支援者名簿」として引き続き地域での避難支援に活用しつつ、名簿掲載者は、あらかじめ災害時の避難について考える「個別避難計画」を作成してもらうこととしています。

個別避難計画の作成

自然災害が毎年のように起こる中、自力避難が困難な「避難行動要支援者」は、支援者などを想定した避難方法をあらかじめ考えておく必要があります。個別避難計画を事前に作成し、地域支援者と情報共有することで、防災訓練等でも活用でき、安心感が生まれます。避難行動要支援者の皆さんは、民生委員や自治会(自主防災組織)、市内の福祉専門職などと連携しながら「個別避難計画」の作成を進めていきましょう(対象者の皆さんにはあらためて個別に通知します)。

名簿登載者は、令和4年6月以降に順次「意向確認調査票」を郵送しますので、必要事項を記入の上、返信してください。

名簿登載者のうち同意者リストの作成

避難行動要支援者名簿登載者のうち、地域支援者に情報提供をしても良いという人は、平時の見守りや災害時の避難支援のため、お住まいの地域の民生委員、自治会等へ名簿情報を提供することとなります(令和5年度以降の配布を予定)。この情報を活用し、それぞれの地域で、避難支援関係者等の協力

のもと、できる範囲で避難行動要支援者への支援を行っていただきます。

名簿の提供先

同意者リストは必要時、次の支援者へ情報提供します。

- ・自治会(自主防災組織)
- ・民生委員・児童委員
- ・日田警察署
- ・日田消防署
- ・日田市消防団
- ・日田市社会福祉協議会
- ・地域包括支援センター
- ・その他、避難支援等の実施に携わる関係者

災害時の情報発信

市公式SNSでは下記のように画像の色を分けて情報の種類を表しています。情報収集の際、ご活用ください。



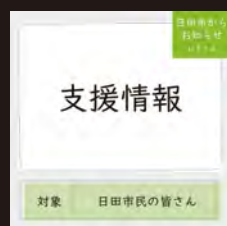
青色枠：通常

黄色枠：注意喚起



赤色枠：気象警報、
高齢者等避難

紫色枠：土砂災害
警戒情報、避難指示



黄緑色枠：支援情報

防災ラジオの申請
は下記まで

防災・危機管理課
防災・危機管理係
☎②8363 (市役所4階)



避難行動要支援者名簿に記載する情報

- ①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所又は居所 ⑤連絡先
⑥支援を必要とする理由(対象要件)

個別避難計画に記載する情報

避難行動要支援者名簿に記載された情報、避難支援等実施者の氏名、住所又は居所、連絡先、避難場所、避難経路 など

春の叙勲

国家や公共のために功績のあった人に贈られる春の叙勲が発表されました。
市内では、次の人が晴れの受章に輝きました。



瑞宝小綬章
教育功労
うのひろし
宇野公是さん
(元 公立高等学校長)



瑞宝双光章
消防功労
さかもと あきら
坂本章さん
(元 日田市消防団団長)



瑞宝単光章
消防功労
こうだよりみつ
江田頼光さん
(元 日田市消防団副団長)



瑞宝単光章
鉄道関連業務功労
もりやまさだふみ
森山貞文さん
(九鉄工業株式会社
執行役員大分支店長)

春の褒章

ボランティア活動に従事し顕著な実績を挙げた人や、農業等の業務に精励し他の模範となるような技術や実績を有する人に贈られる春の褒章が発表されました。市内では、次の人が晴れの受章に輝きました。



緑綬褒章
社会奉仕活動功績
ひぐちけんいちろう
樋口健一郎さん
(在宅福祉奉仕者)



黄綬褒章
業務精励(農林業)
あべやすお
阿部康夫さん
(農林業)

危険業務従事者叙勲

永年にわたり危険性の高い業務に従事した人に贈られる危険業務従事者叙勲が発表されました。
市内では、次の人が晴れの受章に輝きました。



瑞宝単光章
矯正業務功労
ざいつはつなり
財津初則さん
(元 法務事務官)

新型コロナウイルスワクチン接種情報⑱

接種
無料

集団接種会場終了について

集団接種会場(総合体育館)での3回目の接種は、下記日程(6月)で終了予定です。6月中に集団接種会場で3回目の接種を希望する人は、**6月18日(土)までに**集団接種会場専用予約電話・専用予約サイトで予約してください。

なお、7月以降に3回目のワクチン接種が受けられる医療機関等については、市ホームページでお知らせします。



▲日田市のワクチン
接種情報はこちら

【3回目接種】

▶市内医療機関で接種するワクチンの種類 ファイザー社のワクチン
※一部、武田/モデルナ社のワクチンを取り扱う医療機関もあります。

▶6月の集団接種会場 日田市総合体育館

【12歳以上の人】

▶とき

6月14日(火) 午後1時30分～4時30分

6月17日(金) 午後1時30分～4時、午後6時～8時

6月18日(土) 午後1時30分～4時

6月19日(日) 午後1時30分～4時

※予約は先着順とし、定員に達し次第、受付を締め切ります。

【4回目接種】

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(4回目接種)の実施についての方針が国から示されました。

▶対象者

3回目のワクチン接種から5か月が経過し、次のいずれかに該当する人

①60歳以上の人 ②18歳以上で基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人

▶ワクチンの種類

ファイザー社、武田/モデルナ社のいずれかのワクチン

▶接種券の発送について

基礎疾患等の有無に関わらず、3回目接種完了日から5か月が経過した18歳以上の人に接種券を送付しています。**59歳以下の人で基礎疾患等をお持ちの人は、接種対象であるかをかかりつけ医にご相談ください。**

※令和4年1月2日までに3回目の接種が完了している人は5月末日に送っています。以降、順次発送します。

※現時点で該当する基礎疾患がない59歳以下の方は、接種対象外となります。なお、今後国の方針が変更になる可能性があるため、現在、接種対象者でない人も接種券は大切に保管してください。

▶接種場所

①60歳以上の人 集団接種会場、個別医療機関

②18歳以上で基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人 個別医療機関

※詳細は、接種券に同封している案内をご覧ください。

【よくある問合せ】

Q. 新型コロナウイルス感染症に感染したことのある人は、ワクチン接種をすることができますか。

A. 自然に感染するよりもワクチン接種の方が、血中の抗体価が高くなる等の理由から接種することができます。感染してから追加接種までの間隔については、現時点で得られている科学的知見等を踏まえ、体調が回復してから3か月を1つの目安にすることとされています(例：2回目接種から4か月後に感染し、その後回復した場合、追加接種は2回目接種から7か月後が1つの目安となります)。ただし、本人が速やかにワクチン接種を希望する場合は、必ずしも一定期間を空ける必要はありません。判断に迷う場合は下記にお問い合わせください。



▲新型コロナワクチン
Q&A(厚生労働省)

問 新型コロナウイルス関連相談総合窓口 ☎ ②8243・②8281 (市役所3階)

●後期高齢者医療保険の保険料率が決まりました

後期高齢者医療保険料の保険料率は2年ごとに見直され、令和4・5年度の保険料率については、改定されています。保険料額の決定通知書は7月中旬に送付する予定です。

▶令和4年度保険料の計算方法

保険料は、被保険者ごとに計算します。被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」との合計金額が保険料となります。

【計算式】

年間保険料
(上限66万円)

=

均等割
5万3,600円

+

所得割
前年所得(※)×10.32%

※前年所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額を差し引いた金額です。
※実際の保険料額は端数処理を行ったあとの金額となります。

▶職場の保険の被扶養者だった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった人は、均等割の5割が軽減されます。また、所得割も課されません。
※国保・国保組合に加入していた人は該当しません。

▶保険料の納付方法

年金の年額が18万円以上の人は、年金から天引きされます。年額18万円未満の人や介護保険料と併せた保険料が年金受給額の2分の1を超える人は、納付書や口座振替等によって納めてください。

▶「保険証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

後期高齢者医療の保険証は毎年8月に更新されますが、令和4年度については、一部の人の医療費の自己負担割合が2割になることに伴い、2回(7月と9月)送付する予定です。また、限度額適用・標準負担額減額認定証の発行を受けている人で引き続き該当となる人には、新しい認定証を7月下旬に送付する予定です。
※期限の過ぎた保険証や限度額適用・標準負担額減額認定証は、個人情報が出ないようにして破棄をお願いします。

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療制度を安定的に維持することで被保険者が安心して医療を受けることができるようにするものです。
皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

▶保険料の軽減(令和4年度)

所得や世帯の状況に応じて、保険料は軽減されます。

【均等割(5万3,600円)の軽減】

軽減割合	軽減判定所得(世帯主及び世帯の被保険者の総所得金額等の合計)が下記に該当する世帯	軽減後の均等割
7割軽減	基礎控除額(43万円) +10万円×(年金・給与所得者数-1) を超えない世帯	1万6,080円
5割軽減	基礎控除額(43万円) +28.5万円×世帯の被保険者数 +10万円×(年金・給与所得者数-1) を超えない世帯	2万6,800円
2割軽減	基礎控除額(43万円) +52万円×世帯の被保険者数 +10万円×(年金・給与所得者数-1) を超えない世帯	4万2,880円



☎健康保険課国保・年金係 ☎28271(市役所1階)

●公開講座 受講生募集

咸宜園教育研究センター・世界遺産推進室では、今年度も公開講座を行います。

今年度は、「咸宜園跡」や「豆田町」などが「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」として日本遺産第1号に認定されてから8年目です。前期日程では、「日本遺産を歩く」をテーマに5回の講座を開催します。

後期日程では、「江戸時代の医師・医療と咸宜園」をテーマとした講演のほか、廣瀬淡窓の思想や世界遺産に関する講座を含めて、計5回の講座を開催します。たくさんの応募をお待ちしています。

▶とき

- ・前期日程
午後7時～8時30分
(開場：午後6時30分)
- ・後期日程
午後6時～7時30分
(開場：午後5時30分)

▶ところ

市役所7階 大会議室

▶募集数

60人(先着順)

▶申込方法

住所・氏名・連絡先を記入の上、下記に郵送、ファックス又はメールで申込み

▶受講料 無料

▶申込期限 6月23日(木)(必着)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程を変更又は中止することがあります。

前期日程 日本遺産公開講座「日本遺産を歩く」

回	とき	演題	講師
1	7月14日(木)	「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷	兵庫県伊丹市都市活力部まち資源室 空港・にぎわい課主任 河上雄也 氏
2	7月21日(木)	京都と大津を繋ぐ希望の水路琵琶湖疎水～舟に乗り、歩いて触れる明治のひとつとき	京都市上下水道局総務部総務課協働推進係長 寺田 洋 氏
3	8月4日(木)	「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～	岡山市教育委員会事務局生涯学習部文化財課長 草原孝典 氏
4	8月25日(木)	「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂	兵庫県赤穂市教育委員会事務局文化財課文化財係長 荒木幸治 氏
5	9月8日(木)	尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市	広島県尾道市企画財政部文化振興課専門員 西井 亨 氏

後期日程 咸宜園教育研究センター公開講座「江戸時代の医師・医療と咸宜園」

回	とき	演題	講師
1	9月22日(木)	流行病と江戸時代の社会	住友史料館主席研究員 海原 亮 氏
2	10月6日(木)	人間の可能性を信じる～性善説の原理～	東洋大学名誉教授 吉田公平 氏
3	10月20日(木)	廣瀬淡窓・咸宜園と病(仮)	元大分県立歴史博物館館長 深町浩一郎 氏
4	11月10日(木)	シーボルトと鳴滝塾(仮)	長崎純心大学客員教授 宮坂正英 氏
5	11月24日(木)	世界遺産登録とまちづくり	熊本県天草市観光文化部文化課 世界遺産・クリシタン資料館係参事 中山 圭 氏

☎咸宜園教育研究センター ☎FAX☎0268(水曜日休館)

〒877-0012 日田市淡窓2丁目2-18 ☎ kangien@city.hita.lg.jp



●大山文化センターの利用受付を開始

大山文化センターの改修工事が完了しましたので、利用受付を開始します。

- ▶施設の種類 ホール・多目的ホール・イベント広場
- ▶利用受付開始日 6月10日(金) 午前9時～
- ▶受付期間
ホール：利用日の属する月の1年前の初日から利用日の7日前まで
多目的ホール・イベント広場：利用日の属する月の6か月前の初日から利用日の7日前まで
- ▶施設利用開始日(予定) 7月1日(金)
- ▶申請方法
利用許可申請書を大山文化センターに提出
- ※申請、料金等の詳細は市ホームページ(右記二次元コード)からご確認ください、右記にお問い合わせください。



問大山文化センター業務係 ☎②3105
※6月9日までは仮事務所 ☎②6868

●第45回全国育樹祭参加者募集

第45回全国育樹祭の式典行事への参加者を募集します。

- ▶とき 11月13日(日) 午前9時30分～
- ▶ところ
昭和電工武道スポーツセンター(大分市)
- ▶募集期限 7月15日(金)
- ▶募集方法
第45回全国育樹祭ホームページ(右記二次元コード)から申込書をダウンロード
- ※応募要件や申込方法等は第45回全国育樹祭ホームページをご覧ください。
- ※新型コロナウイルスの感染状況に応じて、参加者人数を制限する場合があります。



問第45回全国育樹祭参加者申込受付デスク(株)JTB
大分支店 ☎097-533-1014
林業振興課森林整備係 ☎②8212(市役所3階)

●博物館イベント

各イベントは電子申請又は下記に電話でお申し込みください。参加費は無料で、定員になり次第締め切ります。

- ▶申込開始 6月2日(木)～
- 【日田の自然探検隊】
眺めの良い公園と周辺の散策道を探検しよう!
- ▶とき 6月12日(日) 午前9時30分～正午
- ▶ところ 鏡坂公園
- ※午前9時20分までに鏡坂公園駐車場に集合。
- ▶対象 小・中学生とその家族
- ▶募集数 20人(先着順)
- ▶準備物
飲み物、動きやすい服装



- 【科学実験にチャレンジ!】
6月のチャレンジテーマは、「ビーズストラップをつくろう!」です。
- ▶とき 6月18日(土) 午前10時～正午
- ▶ところ アオーゼ2階 会議室2・3
- ▶対象 小・中学生
- ※小学生は保護者同伴。
- ▶講師 ひた少年少女発明クラブ
- ▶募集数
20人(先着順)



問博物館 ☎②5394(アオーゼ3階)

●地域が行う森林整備の助成を行います

地域の防災拠点や福祉施設等の周辺森林について支障木・倒木の除去を行いませんか。森林の持つ防災機能強化のため、地域自らが森林組合等に委託して行う森林整備に対して助成を行います。

- ▶対象事業
災害時に避難所として活用する施設(公民館等)やその避難路の周辺森林のうち、森林の整備が不十分なために倒木等の危険性のある樹木の伐採・搬出や支障木、倒木などの除去等(対象面積:0.1ha未満)
- ※個人宅の裏山は、補助の対象となりません。
- ▶対象団体
防災拠点や民間施設の管理者、自治会、地域団体など
- ▶補助額
10万円以上100万円以内
- ※先着順で補助金等の審査を行い、予算がなくなり次第終了します。
- ▶補助条件
①対象地の森林所有者等、権利関係者の合意が書面で確認できること
②事業開始後概ね5年間に渡る適正な管理を約束すること
- ▶申込期限 6月30日(木)

問林業振興課森林整備係 ☎②8212(市役所3階)

●市県民税の納付をお願いします

令和3年中の所得に基づき、令和4年度の市県民税(住民税)が決定しましたので、納期限内の納付をお願いします。また、新型コロナウイルス感染症の影響によって確定申告書等の申告期限が延長されたため、申告内容が反映されていない場合があります。税額変更の際は、後日更正通知書を送りますのでご確認ください。

- ▶市県民税を納める人(納税義務者)
令和3年中の所得が一定以上あり、①又は②の人
- ①令和4年1月1日に市内に居住する人
均等割+所得割を納付
- ※6月中旬に「納税通知書・納付書」を送りますので、納付してください。
- ②令和4年1月1日に市内に住所はないが、事務所・事業所又は家屋敷がある人
均等割を納付
- ※9月中旬に「納税通知書・納付書」を送りますので、納付してください。
- ▶納付方法・納付期限
- 【普通徴収】
・第1期 6月30日(木) ・第2期 9月30日(金)
・第3期 11月30日(木) ・第4期 令和5年1月31日(火)
- ※納付書での納付は市役所、各振興局、コンビニエンスストア、一部スマートフォンアプリや銀行等金融機関の窓口で納付できます(口座振替の申込みは各金融機関、郵便局の窓口にあります)。
- 【給与からの特別徴収】
給与の支払者が各月の給与から差し引いて納付
- 【公的年金からの特別徴収】
年金支給時に公的年金から差し引いて納付
- ※その他に所得がある場合、普通徴収や給与天引きの方法でも納付することがあります。



令和4年度所得証明書等の証明書発行開始日

6月13日(月)から所得証明書・所得課税証明書が発行可能(給与からの特別徴収のみの人は、既に発行可能)になります。ただし、所得が確定できていない場合は、証明書の発行ができませんので申告を行う必要があります。

問税務課市民税係(市県民税に関すること) ☎②8396(市役所1階)
税務課納税係(納税に関すること) ☎②8205(市役所1階)



お知らせ

高齢者の安全運転を支援します

高齢者のペダル踏み間違いによる交通事故が全国的に多発しています。市では、このような高齢者のペダル踏み間違いによる事故を防止するために、自家用車の安全運転支援装置の設置に対し、補助制度を設けています。

■対象者

- ・申請時に65歳以上となる人
- ・自動車運転免許証を保有している人
- ・市税等を滞納していない人
- ・暴力団員ではない人

■対象となる安全運転支援装置

- ・ペダルの踏み間違い等による急加速を抑制する装置
- ・車線逸脱及び先行車に接近した際に警告音を発するドライブレコーダー

■補助率

設置費用の2分の1
(各上限2万2000円)

■市民課生活安全係

☎28395 (市役所1階)

豆田町伝統的建造物群保存地区の現状変更行為の許可制度

豆田町伝統的建造物群保存地区内で建物や工作物、樹木などの外観を変更するには、事前に市へ現状変更行為の許可申請が必要です。許可にあたっては基準を満たす必要がありますので、まずは計画の段階でご相談ください。

■許可が必要な行為

- ・新築、増築、改築、移転又は除却
- ・修繕、模様替え、色彩の変更によって外観を変更するもの

試験・講座

税務職員採用試験

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験(高卒程度)の受験者を募集します。

■申込受付期間

6月20日(月)～29日(水)

※受験資格等及び受験申込の詳細は、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI)をご覧ください。

■日田税務署

☎2136 (自動音声案内)

■税務課税制窓口係

☎28397 (市役所1階)

消防設備士試験準備講習

令和4年度の消防設備士試験の受験者を

人権コラム 心、豊かに

誰もが当事者になる「高齢者の人権」



こころちゃん

世界のほとんどの国において高齢者の人口は増加しており、その増加に伴い高齢者の「虐待の数」も増加していくと予想されています。これまでプライベートな問題とされてきた高齢者虐待は、世界中で認知され始めましたが、多くの国でその実態があまり把握されていない暴力の一つです。高齢者の虐待については、殴る・蹴るなどの暴力による「身体的虐待」、暴言や無視、嫌がらせなどの「心理的虐待」、勝手に年金・預貯金などを使う「経済的虐待」や、「性的虐待」、介護・世話を放棄・放任する「ネグレクト」があると「高齢者虐待禁止法」に明記されています。

2021(R3)年に日田市民を対象に実施した「人権に関する市民意識調査」で、『あなたが、住宅を購入したり、借りたりするなど、住まいを選ぶ際に次のような条件の場合、避けることがありますか』という設問の中の「近隣に老人ホームなどの高齢者施設がある」という条件に対しては全ての世代で“全く気にしない”が一番多く選ばれています。しかし、『あなたは、次の人権に関する宣言や法律などについてどの程度ご存じですか』という設問の「高齢者虐待防止法」については“名前だけ知っている”が全ての世代で一番多くなっています。このように、高齢者を避ける気持ちはなくても、どのようなことが虐待につながるかはよく知らない人もいます可能性があります。また、虐待をしている人に自覚がない場合や介護などで追い詰められている場合もあり、周りの人が虐待のサインに気付くことが重要です。

2020(R2)年の国勢調査では日田市の高齢化率は35.82%となっており、日田市においても高齢者の人権問題は重要なテーマの一つです。虐待につながる行動をしっかりと理解すれば、高齢者虐待は防ぐことができます。6月15日は「世界高齢者虐待啓発デー」です。年齢を重ねれば誰もが当事者になりうるこの問題について、一度考えてみてはいかがでしょうか。

■人権啓発センター

☎28017 (市役所別館1階)

・土地の形質の変更

・木竹の伐採

・土石類の採取

■文化財保護課町並み保存係

☎24717 (市役所別館2階)



全国瞬時警報システム

一斉情報伝達訓練(緊急地震速報)

全国瞬時警報システムJ-ALERT(ジェイ・アラート)を使用した、一斉情報伝達訓練放送を実施します。

■とき

6月15日(水) 午前10時頃

※気象状況等によって、中止する場合があります。

※最大音量で放送されます。

■防災・危機管理課防災・危機管理係

☎28363 (市役所4階)

【予約制】マイナンバーカード申請・受取りができます

マイナンバーカードの申請や受取りが次の時間外・休日に行えます。前日まで(平日のみ)に予約をしてください。

■6月の開庁日

・6月12日(日) 午前9時～午後3時

・6月23日(木)

午後5時30分～7時30分

■ところ 市役所1階 市民課

※北側玄関をご利用ください。

■マイナンバーお問い合わせダイヤル

☎28303 (市役所1階)

健康・福祉

6月は児童手当の支給月

2～5月までの児童手当を振り込みますのでご確認ください。

■支給日 6月3日(金)

※振り込みの時間は、金融機関によって異なります。

■こども家庭相談室こども家庭相談係

☎28292 (市役所1階)

認知症サポーター養成講座

認知症とその家族を見守り支える「応援者」になるための養成講座を行います。受講者には認知症サポーターの証である「オレンジリング」をお渡しします。

■とき

6月16日(木) 午後1時30分～3時

■ところ 市役所7階 中会議室

■募集数 20人(先着順)

■申込期限 6月13日(月)

※左記に電話でお申し込みください。

■長寿福祉課長寿福祉係

☎28299 (市役所1階)

5歳児発達相談会

小学校入学を1年後に控えた5歳児の発達に関する相談に、医師、臨床心理士、言語聴覚士、児童発達支援センター職員、

教員、保健師等が応じます。

■とき 6月29日(水)

■受付時間 午前9時30分～

■ところ ウェルピア

■対象

平成29年4月2日～7月31日生まれの

子供と親又は家族など

■申込方法 左記に電話で申込み

■申込期限 6月8日(水)

■健康保険課健康支援係

☎243000 (ウェルピア内)

イベント・募集

建築士の日(7月1日) 記念事業

よろず建築相談会

住宅の耐震化・空き家相談まで

住宅に関すること、住宅の耐震化、空き家問題、新築・リフォームなどについて建築士が無料で相談に応じます。

■とき

6月26日(日) 午前10時～午後4時

■ところ

日田市民生協 新治店

■相談員

(公社) 大分県建築士会日田支部会員、

建築住宅課職員

■申込方法

当日、相談窓口で受付(先着順)

※相談内容が分かる資料等があれば持参してください。

※相談内容によって、回答が後日になる場合や受付できない場合があります。

■(公社)大分県建築士会日田支部

☎246022 (野村一級建築設計事務所内)

■建築住宅課指導審査係

☎28226 (市役所5階)

■試験日

7月3日(日)(第1次)

■受付期限 6月13日(月)

※受験資格や試験場所等の詳細は、左記で配布する選考要領や大分県ホームページでご確認ください。

■大分県総務部人事課人事班

☎097150612305

タウン情報

相続手続がラクにできます

法務局には、相続手続をする人たちが応援する「法定相続情報証明制度」があります。相続登記申請はもちろん、預貯金の払い戻し、税務署での相続税の申告等、様々な相続手続で利用できます。詳細は左記にお問い合わせください。

■大分地方法務局日田支局

☎22719



前津江 ————— Maetsue



山の恩恵に感謝と安全祈願

4月24日、釈迦岳の麓にあるスノーピーク奥日田キャンプフィールド内の椿ドームで、「第55回津江山系釈迦連峰山開き」が開催された。今年も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、山の恩恵に感謝し、シーズン中の登山者の安全を祈願する神事のみが執り行われた。主催の山祭会議会長は「来年こそはコロナが終息し、多くの人に訪れていただきたい」と語った。



出野屋根付広場の開所式

4月16日、新型コロナウイルス感染症の影響によって規模縮小で開催された出野屋根付広場の開所式。平成24年に閉校した出野小学校の跡地に建設された同施設は、地域住民が雨の日でもゲートボール等を楽しめる仕様になっており、一般の人が自由に使えるトイレも設置されている。式典では市長から「地元の人たちの活気あふれるまちづくりのための新たな拠点にしてほしい」と、挨拶があった。

中津江 ————— Nakatsue



満開の桜の下で

4月3日、桜が咲き誇る下笠公園^{しもうけ}で開催された「第32回蜂ノ巣湖桜まつり」。ステージイベントやダム湖遊覧体験のほか、下笠ダム堤内とコンジットゲートからの迫力ある放流の見学も実施された。好天に恵まれ、地域の子供から高齢者、通りかかった観光客も足を止め、イベントを楽しんだ。むらづくり役場の「月いちバザール」と、集落支援員の活動報告パネル展も同時開催され、賑わいを後押しした。



3年ぶり！老松様の的ほがし祭

4月15日、宮園津江神社で「老松様の的ほがし祭」が開催された。この祭りは、五穀豊穡と家内安全、無病息災を祈願するもので、県選択無形民俗文化財にも指定されている伝統行事。新型コロナウイルス感染症の影響によって3年ぶりの開催となった今年は、久々に集まった人たちで賑わった。神事のあと、氏子たちが手作りの弓矢で交互に的を狙い、みんなが平和に暮らせるように願った。



日田 ————— Hita



世界の名車が日田駅前に大集合

4月16日、「チェント・ミリアかみつえ2022」の第20回記念大会のスタートセレモニーが日田駅前で開催された。当日は、全国から集結した80台を超える世界の名車を一目見ようと、多くの人々が訪れた。駅前を出発した数々のクラシックカーは、豆田町や日田温泉街を颯爽と駆け抜け、オートボリスを経由し、ゴールとなる山鹿市八千代座を目指して約320kmに渡る2日間のツーリングラリーに繰り出した。



古墳時代にタイムスリップ！

4月10日、ガランドヤ古墳公園のオープンを記念して、1号墳の特別公開・ガイダンス棟の展示解説が行われた。歴史公園として整備していた同施設は、1次整備事業が完了し、3月27日から供用を開始。古墳を再現したコンクリートドーム内では装飾壁画を間近に見学することができ、来場客は1500年のときを越えて古墳時代の装飾壁画の世界を楽しんだ。



国の文化財「行徳家住宅」の修理に挑戦

4月22日、大明小学校の3・4年生が茅葺き屋根に茅を差し込む作業（差し茅）を体験した。この体験は、約30年ぶりに行われている行徳家住宅（夜明関町）の本格的な修理工事に際して、市が地域の文化財の普及啓発を目的に実施したもの。子供たちは屋根職人の説明に耳を傾け、普段は触れる機会がない金色の茅葺き屋根を前に目を輝かせていた。



白熱！水郷杯サップマイルレース

4月17日、三隈川で「第1回水郷杯サップマイルレース」が行われた。この大会は、三隈川の豊かな景色を未来へつなぎ、川と共に育った子供たちがいつでも帰って来られる場所であり続けることなどを目的に開催されたもの。全6種目の競技に子供から大人まで約160人が出場し、美しい晴天の下、選手たちはゴールを目指して熱いレースを繰り広げた。



上津江

Kamitsue



楽しく運動 一日でも長く自宅で暮らそう

4月22日、川原自治会センターで「みんな元気会」が開催された。この会は「仲間づくりをしながらみんなで楽しく体を動かし、一日でも長く自宅生活を楽しんでほしい」という主旨で、川原地区民生委員と福祉委員が昨年からの毎月実施しているもの。今回は10人ほどが参加し、講師を務めた日田市南部地域包括センター職員と、手足や体を使った運動を楽しんだ。



博多ラーメンで子供たちを激励

3月30日、令和2年7月豪雨災害やコロナ禍を経験した子供たちに「学校生活で良い思い出を作ってあげたい」という思いから、「激励・元気プロジェクト」を企画した博多一幸舎がキッチンカーで津江小・中学校に来校。児童・生徒たちに自慢の博多ラーメンを振る舞った。たくさんの子供たちが何度も列に並び、なかなか食べる機会のない博多の味を堪能した。

天瀬

Amagase



笑顔爽やかに

4月10日に開催された「天瀬ふれあいウォーキングin塚田」に、町内外から多くの人々が参加した。道端に咲くチューリップや菜の花といった華やかな春の景観に触れながら、約4kmのコースを楽しんだ。会場となった塚田コミュニティセンターでは、女性オカリナグループ「アナベル」による演奏や山崎順慈さんによるピアノ演奏も披露され、たくさんの笑顔あふれる春のひとときとなった。



復旧・復興に願いを込めて

4月8日、温泉街を流れる玖珠川河川敷で「天ヶ瀬温泉まつり温泉神事」が開催された。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響によって、大原神社の宮司による神事のみが執り行われた。新型コロナウイルス感染症がいち早く終息し、多くの観光客が癒しを求めて天ヶ瀬温泉を訪れてくれるようにと、温泉街の復旧・復興に願いを込めて玉串を奉納していた。



大山

Oyama



地域の安全は私たちが守ります！

4月6日から15日までの「春の全国交通安全運動」期間に合わせて、おおよま烏宿自治会が女性ドライバーによる街頭啓発を行った。期間中、毎日2人ずつ交代で街頭に立ち、交通量の多いひびきトンネル近くで啓発活動を行ったり、送迎バスに乗り込む小学生に声掛けをしたりするなど、地域の女性が協力して道行く人たちに交通安全を呼び掛けていた。



大山ダムカードのリニューアル

4月、大山ダムの管理開始10周年を記念して、ダム管理所がダムカード(広報用に配布するカード式パンフレット)を4年ぶりにリニューアル！インパクトがあったこれまでの写真とは対照的に、今回のダムカードは雪化粧を施したダム堤体を上空から撮影した美しい一枚となっている。新しくなったダムカードを求めに大山ダムに足を運んで、ダム周辺の清らかな自然や水資源の大切さを感じてみては。



大山町の農業の発展に向けて

4月20日、大山町青年農業研究会が大山公民館で令和3年度の総会を開催した。コロナ禍で一部オンラインも利用したが、対面での総会開催は3年ぶり。「これまでの慣例や当たり前の常識にとらわれることなく、多様な価値観でお互いの考え方を認め合える組織でありたい」との思いから、今後の大山町の農業を維持・発展させるべく自由な意見が交わされた。



小さな種駒 大きな期待

4月9日、田来原で椎茸の駒打ちが行われた。老松生産森林組合と体験を希望する市内在住の幼児を含む家族連れなど、約30人が参加。切り出したクヌギに種駒を植え込む穴をドリルで開ける作業から、ほだ木の積み上げまでを体験した。約5千個の穴開け作業と駒打ちに汗を流し、重いほだ木が積み上がると、参加者から大きな歓声が沸き起こった。

大好き図書館！

1日図書館長の感想

こどもの読書週間(4月23日～5月12日)で1日図書館長に任命された桂林小学校6年生2人の感想です。

◆普段体験できない仕事ができ嬉しかったし、レジのときはバーコードの読み取りが楽しかったです。返された本を戻すときには、「こんな本があるんだ」といろいろな本を見られてよかったです。私はあまり図書館には行かないけれど、これから行ってみたいと思いました。

◆普段体験できないことをさせてもらえて、とっても嬉しかったし、楽しかったです。淡窓図書館の分からないところも教えてもらえたので、いろいろなことが分かりました。本を消毒したり、整理をしたり、職員の人たちはとても大変なんだということも分かりました。



ミニゲームもあるよ！
おはなしのもり

図書館スタッフによる読み聞かせ会です。
□とき 6月19日(日) 午前11時～
□ところ 児童コーナー

開館時間やサービスの内容は状況によって変更になる場合があります。詳細は、右記二次元コードから確認、又は図書館にお問い合わせください。

おいでよ！おはなし会

□とき
6月11日(土)
午後3時～
6月25日(土)
午前11時～
□ところ
児童コーナー

6月の休館日(○…休館日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

新刊情報

おかねはどこからやってくる？
みうらこうじ&
キッズ・マネー・スクール／文
Aito／絵 株式会社青春出版社

「お金」が必要。「お金」って大切。でもなぜ大切なの？
どうすれば手に入るの？遊びながら、楽しみながら、生きるために大切な「お金」と「仕事」の関係を絵本で教えます。

手話で話そう

今月の手話③ 「ありがとう」「ごめんなさい」

今回の紹介者は赤星葉菜さんです。

ありがとう

片方の手をもう片方の手の甲に軽く当てて上にあげ、拝むようにします。

ごめんなさい

片方の手の親指と人差し指で眉間をつまみ、拝むように頭を下げます。

動画も公開しています。一緒にやってみましょう！

日田市は三隈川をはじめとする多くの河川が流れ、水資源が豊富なことから「水郷ひた」と呼ばれています。市では、市民及び事業者が協力して美しい河川を未来に残すための行動について定めた「水郷ひた河川を美しくする条例」を施行しました。今号の環境ライフでは、私たちが日常生活で実践できる身近な行動を紹介しします。



< 三隈川 >

河川を美しくする行動をしましょう！

ひた環境ライフ

VOL.15

☎ 環境課水・環境係 ☎ 8357 (市役所2階)

■ごみを捨てない
河川にごみを捨てる行為は、景観や水質悪化の原因になります。外出先で出たごみは持ち帰りましょう。

■生活排水を流さない
河川が汚れる主な原因の一つに、台所、風呂場、洗面所といった家庭から出る生活排水が挙げられます。河川への流出を防ぐには公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置による適正な排水処理が必要です。

■洗剤は適正な量で使用する
洗剤の過剰な使用は河川が汚れる原因となるため、洗剤の使用量は必要最小限にするよう心掛けましょう。

■肥料又は農薬は適正に使用する
過剰に使用した肥料や農薬はその成分が雨水と一緒に河川に流れ出てしまい、水質の悪化につながります。肥料や農薬は適正に使用することが大切です。

■野外活動は開始時より美しく！
バーベキューやキャンプ等は、後片付けを怠ると残された物がそのまま河川に流出し、環境の悪化を招いてしまいます。野外活動の際は、「開始時よりも美しく」を心掛けましょう。

これらの行動を私たち一人ひとりが実践していくことで、河川の美化につながっていきます。
美しい「水郷ひた」を後世に残すため、日頃から意識していきましょう。

子育てを応援します！

児童館・支援施設6月の主な催し

児童館の利用には、年1回登録申請書を提出してください。
松原児童館(☎2922)は、毎週土曜日のみ開館しています。

中央児童館 ☎276406 9:00~17:30 月曜日休館(祝日開館)

- ★ふれあいday 7日(火)・21日(火) 11:00~11:30
- ★お話し会 10日(金)・23日(木) 11:00~11:30
 - おもちゃ病院 15日(水) 10:00~15:00
- ★ベビーマッサージ教室 22日(水) 10:30~11:30
- ★音あそび(療育相談) 24日(金) 11:00~12:00
- ★わくわく制作(七夕制作) 30日(木) 10:30~11:30



大山児童館 ☎2901 9:00~17:30 月・日曜日休館(祝日開館)

- ★お話し会 8日(水) 10:30~11:00
- ★スライム作り 11日(土) 10:30~11:30
- お家の人へのプレゼント作り
 - ★15日(水) 10:30~11:30
 - ★18日(土) 10:30~11:30



ひのくま子育て支援センター ☎27565 9:30~12:00、13:00~15:30 土・日曜日、祝日休館

- ★わらべうたベビーマッサージ&ファーストパパママくらぶ 8日(水) 13:30~15:00
- ★試食会 14日(火) 11:15~12:00
- ★親子エクササイズ 22日(水) 10:30~
- ★リトミック 28日(火) 11:30~12:00



新型コロナウイルス感染症の影響で内容を変更する場合があります。詳細は市ホームページ(右記二次元コード)から確認してください。



★…事前予約必要 ●…小学生対象 ♥…乳幼児対象

天瀬児童館 ☎58922 9:00~17:30 月・日曜日休館(祝日開館)

- お話し会
 - ♥9日(木) 10:30~11:00
 - 22日(水) 15:30~16:00
- プレゼント作り
 - 11日(土) 10:30~11:30
 - ♥16日(木) 10:30~11:30
- ♥作って遊ぶ 23日(木) 10:30~11:30



丸の内子育て支援センター ☎231890 9:30~12:00、13:00~15:30 土・日曜日、祝日休館

- ★父の日のプレゼント制作 14日(火) 10:00~12:00 13:30~15:30
- ※材料費100円、限定各5世帯。
- ★子育て相談日 29日(水)
- ※出産後間もないママたちのお話し会(zoom対応)も行っています。利用時は電話でも受け付けます。



チャイルドプラザ ☎25300 9:00~17:00 金・土曜日休館(祝日開館)

- ★親子deヨガろ! 8日(水)・15日(水) 10:00~11:00
- ★自分でする!リンパマッサージ 13日(月) 10:00~11:00
- ★わらべうたであそぼ 23日(木) 10:00~11:00



元気な日田っ子集まれ!

8月に誕生日を迎える3歳までの日田市に住所があるお子さんが対象です。
7月1日までに申し込みください。

※以前、掲載されたお子さんは対象外です。

申込方法

▶はがき

住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・昼間の連絡先を記入の上、郵送

▶ホームページ

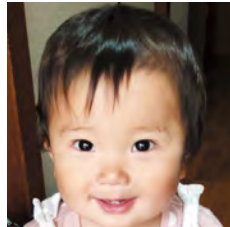
市ホームページ(電子申請システムのページ)から申込み

▶携帯電話 右記の二次元コードから申込み

※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。

☎877-8601(住所記載不要) 地方創生推進課シティセールス係 ☎28627(市役所6階)



 さち 中嶋颯千ちゃん (1歳・北友田1丁目)	 なな 梶原菜那ちゃん (1歳・城町1丁目)	 なお 梶原渚央ちゃん (1歳・諸留町)	 さら 平川紗羅ちゃん (1歳・求町)	 はる 横尾波昂ちゃん (1歳・日ノ隈町)
 ひこの 田北妃古乃ちゃん (1歳・清水町)	 いぶき 長尾伊笑ちゃん (1歳・古金町)	 あやと 黒川絢斗ちゃん (1歳・石井町1丁目)	 くるみ 財津来実ちゃん (1歳・竹田新町)	 おり 穴見鷹理ちゃん (1歳・天神町)
 えな 菅原依菜ちゃん (1歳・上城内町)	 みのり 岩田実乃莉ちゃん (1歳・竹田新町)	 あさひ 井上朝陽ちゃん (1歳・上城内町)		

市からの情報発信ツールを使ってみませんか?

日田市公式LINE「ひたふる」

友だち募集中!



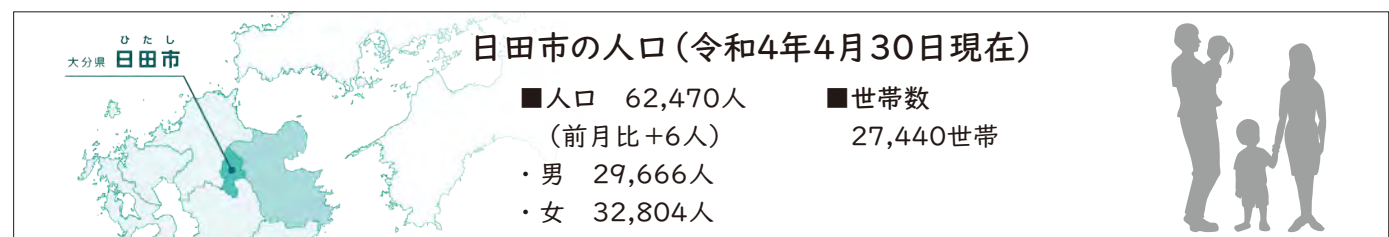
友達追加→LINEの「友だち追加」から二次元コードを選択し、カメラで上記二次元コードを読み取る。

日田市子育て支援アプリ

ひたんこナビ



妊娠中から子育ての記録、地域の情報まで家族皆さんでの子育てをサポート!



令和
4
年度

職員採用試験

◆令和4年度日田市職員採用試験(前期試験)を実施します。
※新型コロナウイルス感染症の影響によって、試験会場
などが変更になる場合があります。
※受験資格等の詳細は、市ホームページをご覧ください。
※後期試験については広報ひた7月1日号に掲載します。
※前期試験と後期試験の併用申込みはできません。



ともにつくる 
一人ひとりが主役の 

●1次試験日

【市役所での受験者】

- ・とき 7月31日(日)
- ・内容 教養試験又は総合適性検査

【テストセンターでの受験者】

- ・とき 7月27日(水)～8月1日(月)
- ・内容 総合適性検査

■受付期間 6月6日(月)～7月4日(月)

■1次試験内容

- ・一般事務、土木技術、建築
教養試験又は総合適性検査(基礎能力)のいずれかと、
総合適性検査(性格検査)
- ・保健師、保育士、学芸員
総合適性検査(基礎能力)と、総合適性検査(性格検査)

■申込方法 電子申請(原則インターネットでの受付)

※電子申請ができない特段の事情がある場合は、下記にお問
い合わせください。

■採用予定時期

令和5年4月1日(土) ※実際の着任日は4月3日(月)。



電子申請はこちら

試験区分	採用予定数
一般事務(大学新卒者)	8人
一般事務(一般)	5人
一般事務(電気・機械)	1人
一般事務(化学)	1人
土木技術	3人
建築	1人
保健師	2人
保育士	1人
学芸員	1人

※採用予定数は変更になる場合があります。

問 総務課職員係 ☎ 8392 (市役所4階)

市長コラム
坂の上の雲を探して

84

ゴールデンウィークを境に、市内の新型コロナウイルス感染者が急増しました。感染者数が過去最多に迫る地域も見られるなど、終息への道のりは、まだまだ遠く感じます。

また、長引くコロナ禍の中で、社会コミュニケーションが変容していることも気になります。密を避けることが常態化し、人と人とのつながりが希薄になってしまっているのではないのでしょうか。本来、人と人が触れ合い、語り合うことで得てきた活力や助け合いが、私たちの生活を精神的にも支えてきましたが、行動制限などによって、この大切な時間が失われてきました。

まだまだ収束が見通せる状況ではありませんが、ワクチン接種も進み、重症化率も低下してきたと見受けられることから、野外でのジョギング等におけるマスク着用制限が緩和されました。今後はメリハリのある感染対策を取りながら、少し肩の力を抜いて、徐々に制限のある生活から解放できればと思います。

今後、梅雨期を迎えることから豪雨災害への備えも進めなければなりません。市としてもしっかり対応していきますが、市民の皆さま一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、行動することが重要です。自宅周辺の災害リスクや避難場所を事前に確認しておきましょう。

先日、大分市の知人から「日田は、最近元氣だね」と言われました。また、「新聞やテレビを見てると、多くの市民の方々が様々なイベントや活動を行っている」「行政に頼るのではなく、自分たちが率先して楽しいことや好きなことに取り組んでいるように感じる」とのことでした。新たなイベントやスポーツ大会、経済活動、ボランティア活動など、元氣な姿が見え始め、いよいよウィズコロナへの時間がスタートしたように感じています。

様々な困難や教訓を得た今だからこそ、新たな時代の創造に挑戦できるのかもしれない。価値ある未来への創造は続きます。



広報ひたは、資源保護のため植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。